

決算の状況(単体)

1. 財務諸表(単体)

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成21年度 (平成22年2月末日現在)		平成22年度 (平成23年2月末日現在)	
	金 額		金 額	
1 信用事業資産		278,455,683		293,874,990
(1) 現 金		721,972		719,698
(2) 預 金		195,146,197		201,383,715
系統預金	195,143,817		196,382,245	
系統外預金	2,379		5,001,470	
(3) 有価証券		24,227,500		23,884,644
国 債	2,763,322		4,084,900	
地 方 債	399,847		399,873	
金 融 債	13,653,795		12,390,525	
社 債	7,410,535		7,009,345	
(4) 貸 出 金		67,262,090		67,858,837
(5) その他の信用事業資産		1,455,489		1,334,240
未 収 取 益	1,359,502		1,275,309	
その他の資産	95,987		58,930	
(6) 貸倒引当金		△ 1,357,567		△ 1,306,146
2 共済事業資産		11,418		12,811
(1) 共済貸付金		11,128		12,162
(2) 共済未収利息		113		149
(3) その他の共済事業資産		176		498
3 経済事業資産		465,730		455,212
(1) 経済事業未収金		362,072		363,500
(2) 経済受託債権		12,357		6,173
(3) 棚 卸 資 産		91,665		86,761
(4) その他の経済事業資産		1,769		1,452
(5) 貸倒引当金		△ 2,135		△ 2,676
4 雑資産		285,952		277,185
(1) 雑 資 産		286,020		277,230
(2) 貸倒引当金		△ 68		△ 45
5 固定資産		3,268,535		3,241,459
(1) 有形固定資産		3,222,688		3,193,739
建 物	3,013,409		3,119,319	
機 械 装 置	310,296		285,549	
土 地	1,969,406		1,977,048	
建物仮勘定	164,941		21,909	
その他の有形固定資産	1,036,723		965,505	
減価償却累計額	△ 3,272,089		△ 3,175,592	
(2) 無形固定資産		15,997		17,870
(3) 合併特別勘定		29,850		29,850
6 外部出資		6,329,657		6,768,543
(1) 外 部 出 資		6,334,565		6,769,387
(2) 外部出資等損失引当金		△ 4,908		△ 844
7 繰延税金資産		283,325		308,808
資産の部 合計		298,100,304		304,939,010

(単位：千円)

科 目	平成21年度 (平成22年2月末日現在)		平成22年度 (平成23年2月末日現在)	
		金 額		金 額
1 信用事業負債		279,692,701		286,562,553
(1) 貯 金		277,916,713		285,008,146
(2) 借 入 金		9,560		7,170
(3) その他の信用事業負債		1,766,428		1,547,237
未払費用	385,795		275,174	
金融派生商品	6,059		6,516	
その他の負債	1,374,573		1,265,546	
2 共済事業負債		709,230		517,533
(1) 共済借入金		11,128		12,162
(2) 共済資金		316,498		142,472
(3) 共済未払利息		113		149
(4) 未経過共済付加収入		377,654		359,142
(5) 共済未払費用		3,467		3,417
(6) その他の共済事業負債		368		187
3 経済事業負債		203,701		231,029
(1) 経済事業未払金		197,306		207,991
(2) 経済受託債務		5,213		21,914
(3) その他の経済事業負債		1,181		1,123
4 雑負債		656,085		635,130
5 諸引当金		1,183,381		1,170,829
(1) 賞与引当金		110,340		112,289
(2) 退職給付引当金		1,018,144		977,772
(3) 役員退職慰労引当金		25,047		34,617
(4) 建物撤去引当金		-		16,300
(5) 合併特別勘定引当金		29,850		29,850
負債の部 合計		282,445,100		289,117,075
1 組合員資本		15,379,585		15,596,357
(1) 出 資 金		2,080,666		2,074,098
(2) 資本準備金		4,013		4,013
(3) 利益剰余金		13,298,840		13,521,859
利益準備金	4,858,537		4,938,537	
事業基盤強化積立金	3,155,906		3,245,906	
教育基金積立金	490,000		510,000	
高齢者福祉基金積立金	270,000		290,000	
施設整備積立金	420,000		420,000	
情報化対策積立金	260,000		270,000	
農業経営安定支援積立金	-		30,000	
特別積立金	3,144,404		3,144,404	
当期末処分剰余金	699,992		673,011	
(うち当期剰余金)	(393,322)		(368,100)	
(4) 処分未済持分		△ 3,934		△ 3,613
2 評価・換算差額等		275,618		225,577
純資産の部 合計		15,655,204		15,821,935
負債及び純資産の部 合計		298,100,304		304,939,010

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度 (平成21年3月1日～ 平成22年2月28日)		平成22年度 (平成22年3月1日～ 平成23年2月28日)	
	金 額		金 額	
1 事業総利益		4,009,550		3,966,972
(1) 信用事業収益		3,565,096		3,309,895
資金運用収益	3,416,022		3,172,255	
(うち預金利息)	(476,237)		(221,319)	
(うち有価証券利息)	(342,352)		(346,301)	
(うち貸出金利息)	(1,256,043)		(1,190,614)	
(うちその他受入利息)	(1,341,389)		(1,414,019)	
役務取引等収益	118,179		111,693	
その他経常収益	30,894		25,946	
(2) 信用事業費用		861,927		641,298
資金調達費用	605,110		379,017	
(うち貯金利息)	(577,071)		(332,243)	
(うち給付補填備金繰入)	(21,408)		(21,605)	
(うちその他支払利息)	(6,631)		(25,169)	
役務取引等費用	26,422		28,603	
その他事業直接費用	960		1,800	
その他経常費用	229,433		231,876	
信用事業総利益		2,703,169		2,668,597
(3) 共済事業収益		1,006,749		998,359
共済付加収入	984,653		970,535	
共済貸付金利息	222		260	
その他の収益	21,873		27,563	
(4) 共済事業費用		41,321		45,925
共済借入金利息	222		260	
共済推進費	28,519		34,046	
その他の費用	12,579		11,617	
共済事業総利益		965,428		952,434
(5) 購買事業収益		3,364,929		3,355,567
購買品供給高(値引控除前)	3,368,857		3,364,144	
売上値引(控除)	△ 25,993		△ 29,391	
(購買品供給高)	(3,342,864)		(3,334,752)	
購買手数料	15,059		13,029	
修理サービス料	7,005		7,645	
その他の収益	-		140	

(単位：千円)

科 目	平成21年度 (平成21年3月1日～ 平成22年2月28日)		平成22年度 (平成22年3月1日～ 平成23年2月28日)	
	金 額		金 額	
(6) 購買事業費用		3,048,547		3,038,037
購買品供給原価	2,900,134		2,919,178	
修理サービス費	1,274		713	
その他の費用	147,138		118,145	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(257)	
(うち貸倒損失)	(0)		(0)	
購買事業総利益		316,382		317,529
(7) 販売事業収益		127,682		275,016
販売品販売高	73,033		185,411	
販売手数料	44,987		80,213	
その他の収益	9,662		9,391	
(8) 販売事業費用		75,393		211,850
販売品販売原価	53,894		130,184	
販売費	2,536		2,415	
その他の費用	18,962		79,250	
(うち貸倒引当金繰入額)	(3)		(-)	
販売事業総利益		52,289		63,165
(9) その他事業収益		438,778		409,249
(10) その他事業費用		419,149		391,553
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)		(655)	
その他事業総利益		19,629		17,696
(11) 指導事業収入		26,383		25,365
(12) 指導事業支出		73,731		77,816
指導事業収支差額		△ 47,348		△ 52,450
2 事業管理費		3,669,319		3,631,949
事業利益		340,230		335,023
3 事業外収益		189,846		184,755
4 事業外費用		14,485		32,164
経常利益		515,591		487,613
5 特別利益		44,879		119,760
6 特別損失		7,589		105,349
税引前当期利益		552,880		502,024
法人税、住民税及び事業税		158,174		132,368
過年度法人税等追徴税額		-		4,334
法人税等調整額		1,384		△ 2,778
当期剰余金		393,322		368,100
前期繰越剰余金		306,670		304,911
当期末処分剰余金		699,992		673,011

(3) 注記表

平成 21 年 度	平成 22 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））に基づき、有価証券の評価は、売買目的の有価証券については移動平均法による時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては移動平均法による時価法、市場価格のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。</p> <p>2. デリバティブ取引(金利スワップ取引)の評価基準及び評価方法 金利スワップ取引の評価については、決算日において決済したものとみなした額により行っています。</p> <p>3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 （会計方針の変更） 当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。なお、この変更による当期の損益に与える影響はありません。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 （追加情報） 当期より、税制改正後の耐用年数に基づき減価償却を実施しております。なお、この変更による当期の損益に与える影響はありません。</p> <p>5. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的の有価証券は時価法（売却原価は移動平均法により算定）。 (2) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (3) 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法。 (4) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. デリバティブ取引(金利スワップ取引)の評価基準及び評価方法 金利スワップ取引の評価については、決算日において決済したものとみなした額により行っています。</p> <p>3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。</p> <p>5. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。</p>

平成 21 年 度	平成 22 年 度
<p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 次期に職員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当期の勤務期間にかかる部分の見積額を繰り入れるとともに、前期末計上額を戻入れて計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理しています。数理計算上の差異については各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退任に伴う慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 子会社・関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、外部出資勘定の株式については有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額等を勘案し、その他の外部出資先については貸出債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しています。</p>	<p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 次期に職員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当期の勤務期間に係る部分の見積額を繰り入れるとともに、前期末計上額を戻入れて計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を発生年度から費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理しています。数理計算上の差異については各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしています。</p> <p>(会計方針の変更) 当期から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 当組合は、平成22年9月1日に適格年金制度について確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。これにより過去勤務債務が326,685千円発生しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退任に伴う慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 子会社・関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、外部出資勘定の株式については有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額等を勘案し、その他の外部出資先については貸出債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) 建物撤去引当金 当期に行った支所等の建て替え及び廃止決定に基づき、次年度以降に発生する建物撤去に係る損失に備え</p>

平成 21 年 度	平成 22 年 度
<p>(6) 合併特別勘定引当金 合併に係る資産評価により生じた合併特別勘定の償却額を計上しています。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成21年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成21年3月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。 (会計方針の変更) 当期より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しています。なお、この変更による当期の損益に与える影響はありません。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>8. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しております。また、期末に残高がない勘定科目で期中取引がある科目と翌年度以降取引が見込まれる科目は「-」で表示しております。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 土地収用法等を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は309,862千円であり、その内訳は次のとおりです。</p>	<p>るため、撤去費用を合理的に見積もった額を計上しています。</p> <p>(7) 合併特別勘定引当金 合併に係る資産評価により生じた合併特別勘定の償却額を計上しています。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成21年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成21年3月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>8. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p> <p>9. 会計方針の変更 従来、賃貸施設に係る賃貸管理費用は事業管理費に計上しておりましたが、本年度より事業外収益である賃貸料に対応する費用は、事業外費用(雑損失)に計上しています。なお、この変更により、従来の方法によった場合と比較して、事業利益は20,820千円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。</p> <p>10. 表示方法の変更 「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 土地収用法等を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は361,832千円であり、その内訳は次のとおりです。</p>

平成 21 年 度				平成 22 年 度											
(単位：千円)				(単位：千円)											
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額		種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額									
土 地	13,981	-		土 地	13,981	-									
建 物	181,172	-		建 物	224,642	43,470									
構 築 物	138	-		構 築 物	138	-									
機 械 装 置	2,444	2,444		機 械 装 置	10,944	8,500									
車 両 運 搬 具	10,023	-		車 両 運 搬 具	10,023	-									
器 具 備 品	102,101	-		器 具 備 品	102,101	-									
合 計	309,862	-		合 計	361,832	51,970									
<p>2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M 24台、O T M 5台、印鑑照合機 各店舗、端末機 各店舗、等（平成21年2月28日以前に取引を行ったもの）はリース契約により使用しています。</p> <p>（追加情報）</p> <p>リース取引関係（借手側）</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。なお、未経過リース料等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">1年以内</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">1年超</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3,030千円</td> <td style="text-align: center;">9,243千円</td> <td style="text-align: center;">12,273千円</td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料等は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>				1年以内	1年超	合 計	3,030千円	9,243千円	12,273千円	<p>2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具 172台、A T M 24台、O T M 11台、印鑑照合機 各店舗、端末機 各店舗、等（平成21年2月28日以前に取引を行ったもの）はリース契約により使用しています。</p> <p>（追加情報）</p> <p>リース取引関係（借手側）</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料はありません。</p> <p>なお、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は64,938千円です。</p>					
1年以内	1年超	合 計													
3,030千円	9,243千円	12,273千円													
<p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">子会社に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>子会社に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">131,845千円</td> </tr> </table>				子会社に対する金銭債権の総額	-千円	子会社に対する金銭債務の総額	131,845千円	<p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">子会社に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>子会社に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">171,072千円</td> </tr> </table>				子会社に対する金銭債権の総額	-千円	子会社に対する金銭債務の総額	171,072千円
子会社に対する金銭債権の総額	-千円														
子会社に対する金銭債務の総額	131,845千円														
子会社に対する金銭債権の総額	-千円														
子会社に対する金銭債務の総額	171,072千円														
<p>4. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">282,722千円</td> </tr> <tr> <td>役員に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table>				役員に対する金銭債権の総額	282,722千円	役員に対する金銭債務の総額	-千円	<p>4. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">258,797千円</td> </tr> <tr> <td>役員に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table>				役員に対する金銭債権の総額	258,797千円	役員に対する金銭債務の総額	-千円
役員に対する金銭債権の総額	282,722千円														
役員に対する金銭債務の総額	-千円														
役員に対する金銭債権の総額	258,797千円														
役員に対する金銭債務の総額	-千円														
<p>5. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権額に該当するものはありません。延滞債権額は2,337,575千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。</p> <p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は217,061千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の</p>				<p>5. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権額に該当するものはありません。延滞債権額は2,279,924千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。</p> <p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は58,222千円です。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は356,726千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の</p>											

平成 21 年 度	平成 22 年 度																																											
<p>支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,554,637千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,694,873千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>																																											
<p>Ⅲ 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額。</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">3,284千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">656千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">2,628千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">303千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">303千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table>	(1) 子会社との取引による収益総額	3,284千円	うち事業取引高	656千円	うち事業取引以外の取引高	2,628千円	(2) 子会社との取引による費用総額	303千円	うち事業取引高	303千円	うち事業取引以外の取引高	-千円	<p>Ⅲ 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額。</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">3,272千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">644千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">2,628千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">118千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">118千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失の計上</p> <p>(1) 当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旭支所 (平塚市河内335)</td> <td>信用、共済及び 経済事業店舗</td> <td>建物及び 器具備品等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当組合は、管理会計の単位を基本に、支所(店)、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。また、本所、経済センター等については、JA全体の共用資産としています。</p> <p>旭支所は、事務所建て替えを決定したことに伴い、平成23年度以降に見込まれる旭支所の償却資産等の固定資産処分損を減損損失として認識しました。</p> <p>これらの減損損失の内訳は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">場 所</th> <th rowspan="2">減損損失 計上額</th> <th colspan="3">内 訳</th> </tr> <tr> <th>建 物</th> <th>構築物</th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旭支所 (平塚市河内335)</td> <td style="text-align: right;">23,978</td> <td style="text-align: right;">21,232</td> <td style="text-align: right;">650</td> <td style="text-align: right;">2,096</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、対象資産ごとに管理上の備忘価額(1円)を残して帳簿価額から減額し、当該減少額を減損損失で計上するとともに、固定資産勘定を同額減額しています。</p>	(1) 子会社との取引による収益総額	3,272千円	うち事業取引高	644千円	うち事業取引以外の取引高	2,628千円	(2) 子会社との取引による費用総額	118千円	うち事業取引高	118千円	うち事業取引以外の取引高	-千円	場 所	用 途	種 類	旭支所 (平塚市河内335)	信用、共済及び 経済事業店舗	建物及び 器具備品等	場 所	減損損失 計上額	内 訳			建 物	構築物	器具備品	旭支所 (平塚市河内335)	23,978	21,232	650	2,096
(1) 子会社との取引による収益総額	3,284千円																																											
うち事業取引高	656千円																																											
うち事業取引以外の取引高	2,628千円																																											
(2) 子会社との取引による費用総額	303千円																																											
うち事業取引高	303千円																																											
うち事業取引以外の取引高	-千円																																											
(1) 子会社との取引による収益総額	3,272千円																																											
うち事業取引高	644千円																																											
うち事業取引以外の取引高	2,628千円																																											
(2) 子会社との取引による費用総額	118千円																																											
うち事業取引高	118千円																																											
うち事業取引以外の取引高	-千円																																											
場 所	用 途	種 類																																										
旭支所 (平塚市河内335)	信用、共済及び 経済事業店舗	建物及び 器具備品等																																										
場 所	減損損失 計上額	内 訳																																										
		建 物	構築物	器具備品																																								
旭支所 (平塚市河内335)	23,978	21,232	650	2,096																																								
<p>Ⅳ 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取り組み方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や金融債、社債などの債券を主とした有価証券による運用を行っています。</p>	<p>Ⅳ 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取り組み方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や金融債、社債などの債券を主とした有価証券による運用を行っています。</p>																																											

平成 21 年 度	平成 22 年 度
	<p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利及び固定金利選択型の貸出金をヘッジ対象として、金利スワップ取引を行っており、金利の変動リスクに晒されています。</p> <p>また、経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に企画管理部リスク管理課を設置し各支所（店）との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、</p>

平成 21 年 度	平成 22 年 度		
	<p>「2. 金融商品の時価等に関する事項 (2)金融商品の時価の算定方法」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>		
	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p>		
	<p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。</p> <p>(単位：千円)</p>		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	201,383,715	201,220,865	△ 162,850
有価証券			
満期保有目的の債券	7,936,216	8,077,873	141,657
其他有価証券	15,948,428	15,948,428	-
貸出金 (* 1)	67,868,171		
貸倒引当金 (* 2)	△ 1,306,171		
貸倒引当金控除後	66,562,000	68,099,403	1,537,403
資産計	291,830,360	293,346,570	1,516,209
貯 金	285,008,146	284,679,172	△ 328,973
借入金	7,170	7,170	-
負債計	285,015,316	284,686,342	△ 328,973
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,516)	(6,516)	-
	<p>(* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金9,334千円を含めています。</p> <p>(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しています。</p>		
	<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p>		
	<p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		
	<p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p>		
	<p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスク</p>		

平成 21 年 度	平成 22 年 度																				
	<p>リーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>【デリバティブ取引】 ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、当年度末における契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">デリバティブ取引の種類等</th> <th colspan="2">元本相当額</th> <th rowspan="2">時価(*)</th> <th rowspan="2">評価損益</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場取引以外の取引</td> <td>金利スワップ取引 支払固定・受取変動</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>△ 6,516</td> <td>△ 6,516</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(貸借対照表計上額)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>外部出資(*)</td> <td style="text-align: right;">6,769,387千円</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△ 844千円</td> </tr> <tr> <td>引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">6,768,543千円</td> </tr> </table> <p>(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p>	区 分	デリバティブ取引の種類等	元本相当額		時価(*)	評価損益		うち1年超	市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	100,000	100,000	△ 6,516	△ 6,516	外部出資(*)	6,769,387千円	外部出資等損失引当金	△ 844千円	引当金控除後	6,768,543千円
区 分	デリバティブ取引の種類等			元本相当額				時価(*)	評価損益												
			うち1年超																		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	100,000	100,000	△ 6,516	△ 6,516																
外部出資(*)	6,769,387千円																				
外部出資等損失引当金	△ 844千円																				
引当金控除後	6,768,543千円																				

平成 21 年 度						平成 22 年 度																																																																																															
<p>(3) その他有価証券で時価のあるもの</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものの貸借対照表計上額は、次のとおりで、評価差額400,666千円から繰延税金負債125,048千円を差し引いた額275,618千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>評価差額</th> <th>うち益</th> <th>うち損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債 券</td> <td>14,030,272</td> <td>14,430,939</td> <td>400,666</td> <td>40,125</td> <td>588</td> </tr> <tr> <td>国 債</td> <td>2,427,451</td> <td>2,563,335</td> <td>135,883</td> <td>135,883</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融債</td> <td>10,499,399</td> <td>10,753,795</td> <td>254,395</td> <td>254,593</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>1,103,420</td> <td>1,113,809</td> <td>10,388</td> <td>10,778</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,030,272</td> <td>14,430,939</td> <td>400,666</td> <td>401,255</td> <td>588</td> </tr> </tbody> </table>							取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	債 券	14,030,272	14,430,939	400,666	40,125	588	国 債	2,427,451	2,563,335	135,883	135,883	-	地方債	-	-	-	-	-	金融債	10,499,399	10,753,795	254,395	254,593	198	社 債	1,103,420	1,113,809	10,388	10,778	390	合計	14,030,272	14,430,939	400,666	401,255	588	<p>(2) その他有価証券で時価のあるもの</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額については次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>評価差額(*)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国 債</td> <td>3,721,772</td> <td>3,850,133</td> <td>128,360</td> </tr> <tr> <td>金融債</td> <td>9,399,555</td> <td>9,593,064</td> <td>193,508</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>1,102,533</td> <td>1,115,023</td> <td>12,489</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>14,223,861</td> <td>14,558,220</td> <td>334,358</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国 債</td> <td>197,878</td> <td>195,988</td> <td>1,890</td> </tr> <tr> <td>金融債</td> <td>400,000</td> <td>397,461</td> <td>2,539</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>798,766</td> <td>796,759</td> <td>2,007</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,396,644</td> <td>1,390,208</td> <td>6,436</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>15,620,506</td> <td>15,948,428</td> <td>327,921</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 上記評価差額から繰延税金負債102,344千円を差し引いた額225,577千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p>						種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			国 債	3,721,772	3,850,133	128,360	金融債	9,399,555	9,593,064	193,508	社 債	1,102,533	1,115,023	12,489	小計	14,223,861	14,558,220	334,358	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			国 債	197,878	195,988	1,890	金融債	400,000	397,461	2,539	社 債	798,766	796,759	2,007	小計	1,396,644	1,390,208	6,436	合 計	15,620,506	15,948,428	327,921
	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損																																																																																																
債 券	14,030,272	14,430,939	400,666	40,125	588																																																																																																
国 債	2,427,451	2,563,335	135,883	135,883	-																																																																																																
地方債	-	-	-	-	-																																																																																																
金融債	10,499,399	10,753,795	254,395	254,593	198																																																																																																
社 債	1,103,420	1,113,809	10,388	10,778	390																																																																																																
合計	14,030,272	14,430,939	400,666	401,255	588																																																																																																
種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)																																																																																																		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券																																																																																																				
	国 債	3,721,772	3,850,133	128,360																																																																																																	
	金融債	9,399,555	9,593,064	193,508																																																																																																	
	社 債	1,102,533	1,115,023	12,489																																																																																																	
小計	14,223,861	14,558,220	334,358																																																																																																		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券																																																																																																				
	国 債	197,878	195,988	1,890																																																																																																	
	金融債	400,000	397,461	2,539																																																																																																	
	社 債	798,766	796,759	2,007																																																																																																	
小計	1,396,644	1,390,208	6,436																																																																																																		
合 計	15,620,506	15,948,428	327,921																																																																																																		
<p>2. 売却した満期保有目的の債券</p> <p>該当するものはありません。</p>						<p>(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券</p> <p>当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p>																																																																																															
<p>3. 売却したその他有価証券</p> <p>当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,828千円</td> <td>3,723千円</td> <td>-千円</td> </tr> </tbody> </table>						売却額	売却益	売却損	8,828千円	3,723千円	-千円	<p>(3) 当年度中に売却したその他有価証券</p> <p>当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債 権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国 債</td> <td>43,850千円</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>株 式</td> <td>174千円</td> <td>101千円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>44,024千円</td> <td>101千円</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							売却額	売却益	売却損	債 権				国 債	43,850千円	-	-	株 式	174千円	101千円	-	合 計	44,024千円	101千円	-																																																																
売却額	売却益	売却損																																																																																																			
8,828千円	3,723千円	-千円																																																																																																			
	売却額	売却益	売却損																																																																																																		
債 権																																																																																																					
国 債	43,850千円	-	-																																																																																																		
株 式	174千円	101千円	-																																																																																																		
合 計	44,024千円	101千円	-																																																																																																		
<p>4. 時価のない有価証券の内容</p> <p>時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。</p> <p>(種 類) (貸借対照表計上額)</p> <p>満期保有目的の債券 該当するものはありません。</p> <p>子会社・関連会社株式</p> <p>平塚くみあい商事(株) 30,000千円</p> <p>その他有価証券</p> <p>(株)神奈川県農協情報センター 159,000千円</p> <p>神奈川県農協信用保証(株) 7,500千円</p> <p>(株)神奈川県食肉センター 5,700千円</p> <p>湘南ケーブルネットワーク(株) 3,640千円</p> <p>(株)エコープ関東 30,000千円</p> <p>(株)ジェイエーアメニティーハウス 5,000千円</p> <p>カナケイ産業(株) 5,000千円</p> <p>(株)農協観光 1,000千円</p>						<p>(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券</p> <p>当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。</p> <p>(5) 有価証券の時価等が取得原価又は償却原価に比べて著しく下落しており、回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価等をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として減損処理しています。当期における減損処理額は、106千円(外部出資で時価を把握することが極めて困難と認められる株式106千円)です。</p> <p>なお、時価等が「著しく下落した」と判断する基準は、以下のとおりです。</p> <p>① 時価のある有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> 有価証券の時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合 下落率は30%未満であるが、当該有価証券の発行会社の信用状況に重大な懸念が生じており、回復の見込みがない場合 <p>② 時価を把握することが極めて困難と認められる株式</p> <p>発行会社の財政状態の悪化により、株式の実質価</p>																																																																																															
<p>5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券</p> <p>その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりです。</p>																																																																																																					

平成 21 年 度					平成 22 年 度															
(単位：千円)					額（1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%以上下落した場合															
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																
債 券	3,362,028	17,546,970	3,318,501	-																
国 債	161,252	583,370	2,018,699	-																
地方債	-	-	399,847	-																
金融債	1,800,105	11,853,690	-	-																
社 債	1,400,670	5,109,909	899,955	-																
合計	3,362,028	1,546,970	3,318,501	-																
<p>6. 金銭の信託の内容 該当するものはありません。</p>																				
<p>V 退職給付に関する注記</p>																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等</p> <p>当JAの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(財)神奈川県農業団体役員共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。</p>																				
<p>(1) 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>2,075,879千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>△ 901,251千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td>55,660千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△ 212,143千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,018,144千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の額は、(財)神奈川県農業団体役員共済会の期末退職給付金額2,043,370千円を控除した金額としています。</p>							退職給付債務	2,075,879千円	年金資産	△ 901,251千円	未認識過去勤務債務	55,660千円	未認識数理計算上の差異	△ 212,143千円	退職給付引当金	1,018,144千円				
退職給付債務	2,075,879千円																			
年金資産	△ 901,251千円																			
未認識過去勤務債務	55,660千円																			
未認識数理計算上の差異	△ 212,143千円																			
退職給付引当金	1,018,144千円																			
<p>(2) 退職給付費用の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>50,693千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>41,902千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△ 12,207千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td>△ 9,276千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>62,248千円</td> </tr> <tr> <td>その他（臨時の支払退職金等）</td> <td>4,944千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>138,304千円</td> </tr> </table>							勤務費用	50,693千円	利息費用	41,902千円	期待運用収益	△ 12,207千円	過去勤務債務の費用処理額	△ 9,276千円	数理計算上の差異の費用処理額	62,248千円	その他（臨時の支払退職金等）	4,944千円	退職給付費用	138,304千円
勤務費用	50,693千円																			
利息費用	41,902千円																			
期待運用収益	△ 12,207千円																			
過去勤務債務の費用処理額	△ 9,276千円																			
数理計算上の差異の費用処理額	62,248千円																			
その他（臨時の支払退職金等）	4,944千円																			
退職給付費用	138,304千円																			
<p>(3) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>① 採用した割引率</td> <td>2.00%</td> </tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td> <td>1.45%</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の期間配分法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>							① 採用した割引率	2.00%	② 期待運用収益率	1.45%	③ 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	④ 過去勤務債務の処理年数	10年	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年				
① 採用した割引率	2.00%																			
② 期待運用収益率	1.45%																			
③ 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																			
④ 過去勤務債務の処理年数	10年																			
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年																			
<p>2. 法定福利費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,529千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、565,416千円となっています。</p>																				
<p>VI 退職給付に関する注記</p>																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等</p> <p>当JAの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(財)神奈川県農業団体役員共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。なお、当組合は平成22年9月1日、適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。</p>																				
<p>(1) 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,784,866千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>△ 978,866千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td>356,734千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△ 184,961千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>977,772千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の額は、(財)神奈川県農業団体役員共済会の期末退職給付金額1,917,444千円を控除した金額としています。</p>							退職給付債務	1,784,866千円	年金資産	△ 978,866千円	未認識過去勤務債務	356,734千円	未認識数理計算上の差異	△ 184,961千円	退職給付引当金	977,772千円				
退職給付債務	1,784,866千円																			
年金資産	△ 978,866千円																			
未認識過去勤務債務	356,734千円																			
未認識数理計算上の差異	△ 184,961千円																			
退職給付引当金	977,772千円																			
<p>(2) 退職給付費用の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>99,880千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>37,066千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△ 13,608千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td>△ 25,610千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>43,701千円</td> </tr> <tr> <td>その他（臨時の支払退職金等）</td> <td>7,190千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>148,618千円</td> </tr> </table>							勤務費用	99,880千円	利息費用	37,066千円	期待運用収益	△ 13,608千円	過去勤務債務の費用処理額	△ 25,610千円	数理計算上の差異の費用処理額	43,701千円	その他（臨時の支払退職金等）	7,190千円	退職給付費用	148,618千円
勤務費用	99,880千円																			
利息費用	37,066千円																			
期待運用収益	△ 13,608千円																			
過去勤務債務の費用処理額	△ 25,610千円																			
数理計算上の差異の費用処理額	43,701千円																			
その他（臨時の支払退職金等）	7,190千円																			
退職給付費用	148,618千円																			
<p>(3) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>① 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td> <td>1.51%</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の期間配分法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>							① 割引率	2.0%	② 期待運用収益率	1.51%	③ 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	④ 過去勤務債務の処理年数	10年	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年				
① 割引率	2.0%																			
② 期待運用収益率	1.51%																			
③ 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																			
④ 過去勤務債務の処理年数	10年																			
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年																			
<p>2. 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,880千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、535,052千円となっています。</p>																				

平成 21 年度	平成 22 年度
Ⅵ 税効果会計に関する注記	Ⅶ 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 355,110千円	貸倒引当金 338,405千円
退職給付引当金 301,315千円	退職給付引当金 294,198千円
賞与引当金 34,437千円	賞与引当金 35,045千円
未払事業税 10,061千円	未払事業税 8,365千円
減価償却 45,163千円	減価償却 43,252千円
役員退職慰労引当金 20,851千円	役員退職慰労引当金 23,838千円
その他 49,337千円	その他 60,434千円
繰延税金資産小計 816,277千円	繰延税金資産小計 803,540千円
評価性引当額 △ 403,710千円	評価性引当額 △ 388,264千円
繰延税金資産合計(A) 412,566千円	繰延税金資産合計(A) 415,275千円
繰延税金負債	繰延税金負債
労働保険料超過 △ 528千円	労働保険料超過 △ 458千円
全農統合出資配当 △ 3,663千円	全農統合出資配当 △ 3,663千円
その他有価証券評価差額金 △ 125,048千円	その他有価証券評価差額金 △ 102,344千円
繰延税金負債合計(B) △ 129,240千円	繰延税金負債合計(B) △ 106,467千円
繰延税金資産の純額(A)+(B) 283,325千円	繰延税金資産の純額(A)+(B) 308,808千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳
法定実効税率 31.21%	法定実効税率 31.21%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.19%	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 2.34%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 2.57%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目 △ 3.51%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目 △ 3.98%
住民税均等割 0.56%	住民税均等割 0.62%
法人税税額特別控除 0.28%	法人税税額特別控除 0.20%
繰延税金資産・負債の不計上等による影響 △ 0.82%	評価性引当額の増減 △ 3.82%
その他 △ 0.72%	修正申告等による影響 0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.86%	その他 0.19%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.68%

(4) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
1. 当期末処分剰余金	699,992	673,011
2. 任意積立金取崩	-	420,000
3. 剰余金処分額	395,081	786,727
(1) 利益準備金	80,000	80,000
(2) 任意積立金	170,000	560,000
(3) 出資配当金	82,895	82,703
(出資配当率)	(4.0%)	(4.0%)
(4) 事業分量配当金	62,185	64,024
4. 次期繰越剰余金	304,911	306,284

- (注) 1. 利用分量配当金は平成21年度は普通貯金・定期貯金平均残高(10,000円以上)に対し0.03%、平成22年度は普通貯金・定期貯金平均残高(10,000円以上)に対し0.03%の割合です。
2. 任意積立金は、教育基金積立規程、高齢者福祉基金積立規程、事業基盤強化積立金積立規程、情報化対策積立金積立規程に基づいて積み立っています。
3. 次期繰越剰余金には営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額(平成21年度：19,670千円、平成22年度：18,410千円)が含まれています。

2. 損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成21年度	平成22年度	増 減
資金運用収支	2,776	2,774	△ 2
役務取引等収支	91	83	△ 8
その他信用事業収支	△ 0	△ 1	△ 1
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,867 (1.01)	2,856 (0.99)	△ 11 (△ 0.02)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,009 (1.34)	3,966 (1.30)	△ 43 (△ 0.04)

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	282,805	3,375	1.19	288,264	3,128	1.08
うち預金	193,080	1,783	0.92	199,547	1,617	0.81
うち有価証券	23,598	342	1.45	23,017	346	1.50
うち貸出金	66,125	1,249	1.88	65,699	1,165	1.77
資金調達勘定	275,031	598	0.21	280,684	353	0.12
うち貯金・定積	275,020	598	0.21	280,675	353	0.12
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	10	0	0.00	8	0	-
総資金利ざや	-		0.22	-		0.23

(注) 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価(資金調達利回+経費率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成21年度増減額	平成22年度増減額
受 取 利 息	△ 172	△ 247
うち預金	△ 137	△ 166
うち有価証券	43	4
うち貸出金	△ 78	△ 84
支 払 利 息	△ 224	△ 245
うち貯金・定積	△ 224	△ 245
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	-
差 引	52	△ 2

(注) 増減額は前年度対比です。